



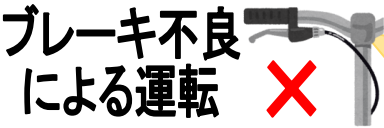
「グッドマナーサイクリストEHIME」 キャンペーン

この運動は、自転車利用者の交通ルール無視による交通事故の発生や交通マナーの悪さが社会問題化しているため、自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、社会的責任を正しく理解することと交通ルールの遵守と交通マナーを向上することで、自転車の安全利用の促進と交通事故の防止を目的としています。
★実施期間★平成30年4月1日から1年間

～5月は自転車月間です～



信号無視



ブレーキ不良による運転



こんな危険運転
していませんか??



安全運転義務違反
(傘さし)

(スマートフォンの利用)
(イヤホンの着用)



一時不停止



酒酔い
運転



歩行者通行妨害



上の危険行為を含めた14項目を3年以内に2回検挙されると自転車運転者講習を受講しなければなりません。自転車は免許が必要なく、誰もが利用することのできる便利な乗り物ですが、ルールを守らなければ交通事故の原因となります。正しい交通ルールを見直し、多発する自転車事故を撲滅させましょう。



自転車事故の死亡原因は頭部の損傷が約7割を占めています。ヘルメットを正しく着用していた方は頭部の損傷が軽減され、命に別状があった事例が多くあります。“もしも”に備えて、自分の安全は自分で守りましょう。



～ヘルメットは
命のお守り～

ヘルメットを利用している方に朗報!

愛媛県自転車安全利用支援店では、自転車安全利用の輪を広げるために“自転車用ヘルメット着用者”に対して商品割引等のサービスを実施しています。対象の支援店やお店への持参物等がありますので、詳しくは「愛媛県自転車安全利用支援店」でインターネット検索をお願いします!